

交通指導員だより

特定小型原動機付自転車 (電動キックボード等)の交通ルールなど

令和5年7月1日に、道路交通法の一部改正する法律のうち、特定小型原動機付自転車（電動キックボード等）の交通方法等に関する規定が施行されました。

これにより、性能上の最高速度が自転車と同程度であるなどの一定の要件を満たす電動キックボード等は、特定小型原動機付自転車として、走行場所が自転車と同等となるなど新たな交通ルールが適用されました。電動キックボード等を運転する際は、交通ルールをしっかりと理解し、遵守しましょう。

●16歳未満の運転は禁止されています。

●お酒を飲んだときは絶対に運転はしてはいけません。

●スマートフォン等を通話したり、その画面を注視したりしながら運転してはいけません。

●保安基準への適合が必要です。

●ナンバープレートが必要です。

●自賠償保険（共済）への加入が義務付けされています。

●乗車用ヘルメットを着用しましょう。



警察庁ウェブ
サイト
詳細はこちら



令和5年広島県交通安全県民大会を開催します。

- 趣旨
広く県民の交通安全意識の高揚を図るため、秋の全国交通安全運動の一環として、広島県交通安全県民大会を開催します。
- 日時
令和5年9月8日（金）午後1時30分から午後3時40分
- 開催場所
JMSアステールプラザ中ホール（中区加古町）
- 主催
広島県・広島県警察・広島県教育委員会・広島市
(公財)広島県交通安全協会（広島県交通安全活動推進センター）
- 内容
表彰式・作文発表、大会宣言、県警音楽隊による演奏等



令和4年状況



秋の全国交通安全運動

◇実施期間

令和5年9月21日（木）～30日（土）

◇交通事故死ゼロを目指す日

令和5年9月30日（土）

◇運動重点（全国）

○こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保

- ・歩行者も交通ルールを守りましょう。
- ・横断歩道は歩行者優先です。「思いやり・ゆずり合い」の気持ちを持って運転しましょう。

○夕暮れ時と夜間の交通事故防止及び飲酒運転等の根絶

- ・秋になると日没時間が早まります。早めのライト点灯を心掛けましょう。
- ・「飲酒運転を絶対にしない・させない」という強い気持ちを持ち、飲酒運転を根絶しましょう。

○自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底

- ・自転車を利用する時は、ヘルメットを必ず着用しましょう。
- ・「自転車安全利用五則」を遵守しましょう。

◇地域重点

○二輪車の交通事故防止

- ・二輪車は、四輪車に比べその形状が小さいため、四輪車の陰や死角に入りやすいという特徴を理解し、安全運転を心掛けましょう。



こどもの交通事故防止対策について

★まもなく夏休みが終わり、学校が始まる時期になります。こどもたちは、通学路を歩いて登下校します。

こどもたちを交通事故から守るため、大人のみなさんが、しっかり交通ルールを遵守しましょう！

大人・保護者のみなさんへ

- ★ 交通ルール遵守の手本を示しましょう。
こどもは大人のまねをする傾向にあります。こどもの前で、信号無視や危険な行動はしないようにしましょう。

こどもへの交通安全指導について

- ★ 繰り返し何度も教えてあげましょう。
- ★ こどもの目線で一緒に確認しましょう。
- ★ 車からは、こどもが見えにくくことを教えてあげましょう。

ドライバーのみなさんへ

- ★ 思いやりの気持ちを持ちましょう。
小学校や公園近くでは、こどもが「飛び出してくるかも」と予測して減速しましょう。
- ★ 横断歩道は歩行者優先です。
横断歩道に接近する時は、減速をし、横断しようとする人がいる時は、停止線手前で必ず止まりましょう。

